



平 2 8 学 事 文 書 第 2 0 4 号  
平成 2 8 年 (2016 年) 5 月 1 7 日

公益財団法人吉川報効会  
理事長 吉川 重幹 様

山口県知事 村岡 嗣政



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 2 6 条の 2 8 の 2 第 1 項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

平成 2 8 年 5 月 1 7 日 から 平成 3 3 年 5 月 1 6 日 まで